

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行 文 書 局
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

北海道知事 鈴木直道

目次

告 示

○特定調達契約に係る入札の公告..... (税務課)	1
○特定調達契約に係る落札者等の公示..... (広報広聴課)	2
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出..... (農業施設管理課)	2
○土地改良区の役員の住所変更の届出..... (農業施設管理課)	3
○土地改良区の定款の変更の認可..... (農業施設管理課)	3
○道営土地改良事業の工事の完了..... (農業施設管理課)	3
○知事権限に係る保安林の指定..... (治山課)	3
○知事権限に係る保安林の指定の解除の予定..... (治山課)	4
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定..... (治山課)	4
○森林法による通知に代える公示..... (治山課)	4
○海岸保全区域の指定の一部改正..... (維持管理防災課)	4

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る入札の公告 (2件).....	5
---------------------------	---

道原子力環境センター告示

○特定調達契約に係る資格に関する公示.....	7
○特定調達契約に係る入札の公告.....	8

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示 (4件).....	8
○特定調達契約に係る資格に関する公示.....	10
○特定調達契約に係る入札の公告.....	10

告 示

北海道告示第240号

次のとおり一般競争入札 (以下「入札」という。)を実施する。
 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成7年政令第372号)の適用を受ける。
 令和6年5月7日

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
道税総合情報処理システムに係るパーソナルコンピュータの賃貸借一式 (1月当たりの単価) 417台分
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 令和6年10月1日から令和12年9月30日まで
なお、この契約は、地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。
- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- 次のいずれにも該当すること。
- (1) 令和5年北海道告示第543号に規定する物品の賃貸借 (電子計算機) の資格を有すること。
 - (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 - (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
 - (4) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件を満たしていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
 ア 申請の時期 令和6年5月7日 (火) から同年6月10日 (月) まで (日曜日及び土曜日を除く。) の毎日午前9時から午後5時まで
 イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総務部財政局税務課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道総務部財政局税務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟4階札幌道
税事務所会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札
幌市中央区北3条西6丁目 北海道総務部財政局税務課）

(2) 入札日時 令和6年6月19日（水）午前10時（送付による場合は、同月
18日（火）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道総務部財政局税務課のホームページ（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(2)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他
平成16年北海道告示448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道総務部財政局税務課
(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
(3) 電話番号 011-204-5079

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Personal Computer
417 sets
B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., June 19, 2024
(If mailed, bids must arrive no later than June 18, 2024)
C Contact : Taxation Division, Bureau of Financial Administration, Department of
General Affairs, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo
060-8588 Japan

Phone : 011-204-5079

北海道告示第241号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。
令和6年5月7日

北海道知事 鈴木直道

- 落札者に係る特定役務の名称及び数量
令和6年度（2024年度）広報紙「ほっかいどう」制作及び配布業務 一式
- 落札を決定した日
令和6年4月15日
- 落札者の氏名及び住所
(1) 氏名 総合商研株式会社
(2) 住所 札幌市東区東苗穂2条3丁目4番48号
- 落札金額
144,100,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告
令和6年2月27日付け北海道告示第90号
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名称 北海道総合政策部知事室広報広聴課
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第242号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区
の役員の就任及び退任の届出があった。
令和6年5月7日

北海道知事 鈴木直道

北見土地改良区

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住所
退任	令和 6. 3.31	理事	浅野目 浩美	北見市三楽町161番地21

苫前土地改良区

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住所
就任	令和 6. 4.1	理事	伊藤 博	苫前郡苫前町字古丹別176番地の5
同	同	同	伊藤 芳史	同 郡苫前町字長島1107番地

同	同	同	杉野繁樹	同	郡苦前町字九重283番地
同	同	同	杉野隆蔵	同	郡苦前町字九重1137番地の2
同	同	同	後藤博	同	郡苦前町字古丹別177番地の88
同	同	同	田井嘉久	同	郡苦前町字岩見40番地
同	同	監事	小澤肇	同	郡苦前町字小川486番地
同	同	同	小澤貴之	同	郡苦前町字長島1097番地
退任	令和 6. 3.31	理事	伊藤博	同	郡苦前町字古丹別176番地の5
同	同	同	伊藤芳史	同	郡苦前町字長島1107番地
同	同	同	松原敏彦	同	郡苦前町字九重1239番地
同	同	同	杉野繁樹	同	郡苦前町字九重283番地
同	同	同	後藤博	同	郡苦前町字古丹別177番地の88
同	同	同	田井嘉久	同	郡苦前町字岩見40番地
同	同	監事	小澤肇	同	郡苦前町字小川486番地
同	同	同	前川松夫	同	郡苦前町字長島14番地

北海道告示第243号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項後段の規定により、北見土地改良区から、次のとおり役員住所変更の届出があった。

令和6年5月7日

北海道知事 鈴木直道

理事・監事の別氏名住所	変更前	変更後
監事 畑中利男	北見市中央三輪4丁目518番地109	北見市東相内町337番地4

北海道告示第244号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

令和6年5月7日

北海道知事 鈴木直道

認可年月日	土地改良区名
令和 6. 4.22	渡島平野土地改良区
同	乙部土地改良区
同	当麻土地改良区
同	美瑛土地改良区
同	富良野土地改良区

同	苦前土地改良区
同	オロロン土地改良区
令和 6. 4.23	北竜土地改良区
同	大雪土地改良区

北海道告示第245号

次のとおり道営土地改良事業の工事を完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により公告する。

令和6年5月7日

地区名	事業の種類	北海道知事 鈴木直道
八雲第1区画整理	区画整理	完了年月日 令和 5.10.30
第3元町	農業用排水施設	同
同	暗渠排水	同 4. 2.28
八雲	農業用排水施設	同 5. 1.30
同	区画整理、農用地改良保全	同 4. 3.10

北海道告示第246号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

令和6年5月7日

北海道知事 鈴木直道

- 保安林の所在場所 勇払郡厚真町字富里19の1・19の2・字高丘589の1（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）
 - 指定の目的 土砂の崩壊の防備
 - 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び厚真町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第247号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

令和6年5月7日

北海道知事 鈴木直道

- 解除予定保安林の所在場所 厚岸郡厚岸町門静4丁目12の1（次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的 霧害の防備
- 解除の理由 道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道釧路総合振興局産業振興部林務課及び厚岸町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第248号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

令和6年5月7日

北海道知事 鈴木直道

- 解除予定保安林の所在場所 山越郡長万部町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 解除の理由 道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び長万部町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第249号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を鹿部町役場の掲示場に掲示した。

令和6年5月7日

北海道知事 鈴木直道

- 通知の内容 令和6年北海道告示第122号
- 所在が不明な者 小林 士郎、笠井 初子、丸山 暢、三浦 志い、三浦 誠、健幸建設株式会社

北海道告示第250号

昭和36年北海道告示第1228号（海岸保全区域の指定）の一部を次のように改正する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び後志総合振興局小樽建設管理部に備え置いて縦覧に供する。

令和6年5月7日

北海道知事 鈴木直道

第4項の表石狩湾沿岸の部(4)小樽海岸の款小樽市の項中1の事項を次のように改める。

- 銭函地区海岸の次のAの地点からMの地点までの各点を順次に結ぶ線、Mの地点と補点①を結ぶ線、補点①から補点④までの各点を順次に結ぶ線及びAの地点と補点④を結ぶ線によって囲まれた区域
Aの地点 2級基準点H16-01（座標値 X = -94,706.668、Y = 73,862.124）から方向角302度30分59秒の方向420.281mの地点
Bの地点 Aの地点から方向角117度30分51秒の方向26.569mの地点
Cの地点 Bの地点から方向角113度13分34秒の方向46.655mの地点
Dの地点 Cの地点から方向角117度36分25秒の方向15.740mの地点
Eの地点 Dの地点から方向角120度08分35秒の方向14.390mの地点
Fの地点 Eの地点から方向角121度22分24秒の方向187.146mの地点
Gの地点 Fの地点から方向角116度22分06秒の方向33.857mの地点
Hの地点 Gの地点から方向角110度37分10秒の方向33.110mの地点
Iの地点 Hの地点から方向角102度36分12秒の方向190.139mの地点
Jの地点 Iの地点から方向角110度33分53秒の方向7.055mの地点
Kの地点 Jの地点から方向角110度33分56秒の方向144.495mの地点
Lの地点 Kの地点から方向角93度02分56秒の方向32.526mの地点
Mの地点 Lの地点から方向角75度42分28秒の方向14.664mの地点
補点① Mの地点から方向角337度19分40秒の方向14.577mの地点
補点② 補点①から方向角67度59分55秒の方向14.153mの地点

補点③ 補点②から方向角338度00分00秒の方向
211.625mの地点
補点④ 補点③から方向角287度22分07秒の方向
598.331mの地点

総合振興局告示及び振興局告示

北海道胆振総合振興局告示第53号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和6年5月7日

北海道胆振総合振興局長 関 俊 一

1 入札に付する事項

- 調達をする物品等の名称及び数量
根固めブロック400個
- 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- 納入期限 令和6年10月21日（月）
- 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- 令和6年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- 当該調達をする物品等に関し、仕様書の要件を満たしている製品が供給可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和6年5月7日（火）から同月28日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階

北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課

- 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

- 入札場所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部会議室1（送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課）

- 入札日時 令和6年6月19日（水）午後1時30分（送付による場合は、同月18日（火）までに必着）

- 開札場所 (1)に同じ。

- 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- 交付場所 4に同じ。

- 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量120グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部のホームページ（<https://www.iburi.pref.hokkaido.lg.jp/kk/mkk/index.html>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課
(2) 所在地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階
(3) 電話番号 0143-24-9857

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Rooting block Quantity 400
B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., June 19, 2024
(If mailed, bids must arrive no later than June 18, 2024)
C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Muroran Department of Public Works Management, Iburi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kaigan-cho 1-chome 4-1, Muroran, Hokkaido 051-8558 Japan
Phone : 0143-24-9857

北海道宗谷総合振興局告示第9号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和6年5月7日

北海道宗谷総合振興局長 清水日 剛

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

- ア 入札番号1 ホイールローダ0.9m級 1台
イ 入札番号2 ホイールローダ2.8m級 1台
ウ 入札番号3 ホイールローダ2.0m級 1台
アからウまでについてはそれぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期日 令和7年3月31日（月）

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和6年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
(4) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されている者であること。
(5) 当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

- ア 申請の時期 令和6年5月7日（火）から同年6月7日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 097-8558 稚内市末広4丁目2番27号
宗谷総合振興局総務課需品係

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道宗谷総合振興局総務課需品係

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 稚内市末広4丁目2番27号 宗谷合同庁舎4階入札室（送付による場合は、郵便番号 097-8558 稚内市末広4丁目2番27号 宗谷総合振興局総務課需品係）
(2) 入札日時 令和6年6月17日（月）午後2時（送付による場合は、同月14日（金）午後5時までに必着）
(3) 開札場所 (1)に同じ。
(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道宗谷総合振興局のホームページ（<https://www.souya.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/buppinnyusatu.html>）においてダウンロードすることができる。

- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(2)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
 - (1) 名称 北海道宗谷総合振興局総務課需品係
 - (2) 所在地 郵便番号 097-8558 稚内市末広4丁目2番27号
 - (3) 電話番号 0162-33-2910

- 11 Summary
 - A Nature and quantity of the products to be procured :
 - a Wheel loader 0.9m³ grade 1 set
 - b Wheel loader 2.8m³ grade 1 set
 - c Wheel loader 2.0m³ grade 1 set
 - B Bid tendering date and time : 2:00 P.M., June 17, 2024
(If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., June 14, 2024)
 - C Contact : Administrative Division, Souya General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Suehiro 4-chome 2-27, Wakkanai, Hokkaido 097-8558 Japan
Phone : 0162-33-2910

道原子力環境センター告示

北海道原子力環境センター告示第22号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和6年5月7日

北海道原子力環境センター所長 池谷佳久

- 1 資格及び調達をする物品等の種類
令和6年度において北海道原子力環境センターが締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。
 - (1) 契約 令和6年5月7日に一般競争入札の公告を行う大気中放射能濃度測定機器整備委託契約
 - (2) 資格 大気中放射能濃度測定機器整備委託契約に関する資格（以下「資格」という。）
 - (3) 物品等の種類 大気中放射能濃度測定機器 4台
- 2 資格要件
平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(8)までによるほか、次による。
 - (1) 北海道内に事業所を有すること。
 - (2) 制作、据付、調整する機器等に関し、迅速なメンテナンス体制を有すること。
 - (3) 北海道の物品購入契約に関する参加資格に登録されていること。
 - (4) 業務処理要領に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- 3 資格要件の特例
平成16年北海道告示第447号の2の(3)による。
- 4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法
 - (1) 申請の時期 資格審査の申請は、令和6年5月7日（火）から同月31日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
 - (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道原子力環境センターのホームページ（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/gkc/>）においてダウンロードすることができる。
 - (3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。
- 5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)及び(2)、4の(1)及び(3)、5の(1)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道原子力環境センター分析課
(2) 所 在 地 郵便番号 045-0123 岩内郡共和町宮丘261番地1
(3) 電 話 番 号 0135-74-3131

北海道原子力環境センター告示第23号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達には、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和6年5月7日

北海道原子力環境センター所長 池 谷 佳 久

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
大気中放射能濃度測定機器 4台
(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
(3) 履 行 期 日 契約の日から令和7年3月14日まで
(4) 納 入 場 所 大気中放射能濃度測定機器整備委託業務処理要領による。

2 入札に参加する者に必要な資格

北海道原子力環境センター告示第22号に規定する大気中放射能濃度測定機器整備委託契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道原子力環境センター分析課

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 岩内郡共和町宮丘261番地1 北海道原子力環境センター大
研修室（送付による場合は、郵便番号 045-0123 岩内郡共和
町宮丘261番地1 北海道原子力環境センター分析課）
(2) 入 札 日 時 令和6年6月18日（火）午後1時30分（送付による場合は、
同月17日（月）までに必着）
(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 3に同じ。
(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道原子力環境センターのホームページ（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/gkc/>）においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(1)及び3の(1)による。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)から(5)まで、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道原子力環境センター分析課
(2) 所 在 地 郵便番号 045-0123 岩内郡共和町宮丘261番地1
(3) 電 話 番 号 0135-74-3131

10 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Radioactive Dust Monitor 4 sets
B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., June 18, 2024
(If mailed, bids must arrive no later than June 17, 2024)
C Contact : Analysis Section, Hokkaido Nuclear Energy Environmental Reserch Center, Miyaoka 261-1, Kyowa-cho, Iwanai-gun, Hokkaido 045-0123 Japan
Phone : 0135-74-3131

道 教 育 庁 教 育 局 告 示

北海道教育庁後志教育局告示第32号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和6年5月7日

北海道教育庁後志教育局長 新 居 雅 人

1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量

- (1) A重油その1（小樽水産高校納入分）（1リットル当たりの単価） 14,000リットル
(2) A重油その2（高等聾学校納入分）（1リットル当たりの単価） 48,000リットル
(3) A重油その4（小樽高等支援学校納入分）（1リットル当たりの単価） 19,000リットル

- 2 落札を決定した日
令和6年3月18日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1)ア 氏 名 高橋燃料商事株式会社
イ 住 所 小樽市稲穂2丁目7番18号
- (2)ア 氏 名 北海道エナジティック株式会社
イ 住 所 札幌市白石区東札幌3条1丁目1番18号
- (3)ア 氏 名 北日本石油株式会社
イ 住 所 東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目28番5号
- 4 落札金額
- (1) 87円50銭
(2) 83円80銭
(3) 86円60銭
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和6年2月20日付け北海道教育庁後志教育局告示第7号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 虻田郡倶知安町北1条東2丁目

北海道教育庁後志教育局告示第34号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和6年5月7日

北海道教育庁後志教育局長 新 居 雅 人

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び調達予定数量
A重油その1(余市養護学校納入分)(1リットル当たりの単価) 28,000リットル
- 2 随意契約を決定した日
令和6年3月18日
- 3 随意契約の氏名及び住所
- (1) 氏 名 河辺石油株式会社
(2) 住 所 小樽市稲穂2丁目19番8号
- 4 随意契約に係る契約金額
115円28銭
- 5 契約の相手方を決定した手続

随意契約

- 6 随意契約によった理由
地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号の規定による。
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 虻田郡倶知安町北1条東2丁目

北海道教育庁後志教育局告示第35号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和6年5月7日

北海道教育庁後志教育局長 新 居 雅 人

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
後志管内道立学校で使用する高压電力
- (1) 基本料金(契約電力1kW当たりの単価) 14校15カ所 合計1,165kW
(2) 電力量料金(使用電力量1kWh当たりの単価) 14校15カ所 合計2,916,476kWh
- 2 落札を決定した日
令和6年4月15日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 氏 名 王子・伊藤忠エネクス電力販売株式会社
(2) 住 所 東京都千代田区霞が関3丁目2番5号
- 4 落札金額
- (1) 1,670円00銭
(2) 21円82銭
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和6年3月1日付け北海道教育庁後志教育局告示第9号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 虻田郡倶知安町北1条東2丁目

北海道教育庁上川教育局告示第47号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和6年5月7日

北海道教育庁上川教育局長 今 村 隆 之

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
学習用システムパーソナルコンピュータ等の賃貸借契約 一式（1月当たりの単価）
3台
- 2 随意契約の相手方を決定した日
令和6年2月22日
- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所
(1) 氏 名 NECキャピタルソリューション株式会社
(2) 住 所 東京都港区港南2丁目15番3号
- 4 随意契約に係る金額
23,980円
- 5 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 6 随意契約によった理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号

北海道教育庁十勝教育局告示第36号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和6年5月7日

北海道教育庁十勝教育局長 新 山 知 邦

- 1 資格及び調達をする物品等の種類
令和6年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。
(1) 契 約 令和6年5月7日に一般競争入札の公告を行う十勝管内道立学校で使用する電力の需給契約（高圧電力）
(2) 資 格 電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。）
(3) 物 品 等 の 種 類 電力
- 2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
- (2) 資格審査の申請をする日の直前2年間に、高圧電力（6,000ボルト以上）で1件の契約電力が50kw以上の電力契約実績があること。
- (3) 資格審査の申請をする日の直前2年間に、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第34条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。
- 3 資 格 要 件 の 特 例
平成16年北海道告示第447号の2の(3)による。
- 4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法
(1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、令和6年5月7日（火）から同月23日（木）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
(2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道教育庁十勝教育局のホームページ（<https://www.dokyojoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/tky/index.html>）においてダウンロードすることができる。
(3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。
- 5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。
- 6 資格に関する事務を担当する組織
(1) 名 称 北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室
(2) 所 在 地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目
(3) 電 話 番 号 0155-26-9237

北海道教育庁十勝教育局告示第37号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和6年5月7日

北海道教育庁十勝教育局長 新 山 知 邦

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 調達をする物品等の名称

十勝管内道立学校で使用する電力（高压電力）

イ 調達予定数量

(ア) 基本料金（1kW当たりの単価） 22校23か所 1,570kW

(イ) 電力量料金（1kWh当たりの単価） 22校23か所 3,835,557kWh

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 令和6年7月1日から令和7年6月30日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

令和6年北海道教育庁十勝教育局告示第36号に規定する電力の需給契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 帯広市東3条南3丁目 北海道十勝合同庁舎4階D会議室
(送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目 北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室契約支援係)

(2) 入札日時 令和6年6月3日（月）午前10時（送付による場合は、同年5月31日（金）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

令和6年2月6日付け北海道教育庁十勝教育局告示第6号

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所において交付する。

なお、北海道教育庁十勝教育局のホームページ（<https://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/tsky/index.html>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。（落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。）

全ての入札金額（銭単位の単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（銭単位の単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書に記載の入札総額（各入札金額（銭単位の単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額。）が最低であるものを落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた金額（銭単位の単価）とすること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名称 北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室

イ 所在地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目

ウ 電話番号 0155-26-9237

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity to be used in Tokachi Prefectural School

a A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 1570 kW

b A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 3,835,557 kWh

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., June 3, 2024

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., May 31, 2024)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Tokachi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Higashi 3-jo Minami 3-chome, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan

Phone : 0155-26-9237